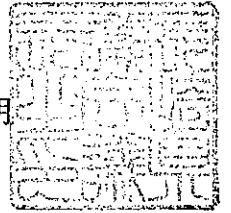


21議第58号  
平成21年5月29日

長崎県知事 金子 原二郎 様

長崎県議会議長 三好 徳明



意見書の送付について

議決した下記意見書を、別添のとおり送付いたします。

記

- ・ 県庁舎整備に関する意見書

## 県庁舎整備に関する意見書

現在の県庁舎及び警察本部庁舎は、老朽化、狭隘化、分散化等の課題に加え、災害発生時の防災拠点施設としての耐震性と適切な機能確保が重要な課題となっており、これらの課題を抜本的に解決するための整備が必要である。

そのため、県議会として、今後さらに検討を行う必要があることから、知事におかれては、以下の方針を前提に進めることを要望する。

### 記

- 1 現庁舎の耐震改修は困難であると判断し、新たな庁舎の建設が必要であり、建て替える場合の建設場所は、魚市跡地とする。
- 2 新庁舎の着工については、基本構想の内容などを審議したうえで判断する必要があることから、早急に基本構想を策定すること。

なお、基本構想策定にあたっては、県議会に報告し意見を求めること。

以上、意見書を提出する。

平成21年5月29日

長崎県議会